

平成 19 年度に実施する周期調査の民間開放への取組状況

平成 19 年 7 月 4 日
総務省統計局1. 平成 19 年度の周期調査について民間開放に取り組む地方公共団体

就業構造基本調査の民間開放については、福井県越前市で実施
越前市は、全国物価統計調査については調査地区がない

2. 今回の取組における統計局の対応

(1) 都道府県への対応

昨年 10 月の「総務省所管の指定統計調査の民間開放に向けての計画」公表以降、以下のとおり地方公共団体と意見交換・調整

- 10月 全都道府県・政令市の会議を開催し意見交換
都道府県及び人口10万以上の市を対象に質問票を送付し、計画への
意見・民間開放への取組の意向等を照会
- 11月 地域ブロック別の会議にて各都道府県にその後の検討状況を説明、
意見交換

都道府県からの意見

スケジュール面の厳しさ

- ・事務処理特例条例の制定は 12 月議会での案件となっており、「計画」にあるような 2 月議会での対応は厳しい。
- ・条例の制定のためには市町村への説明会や首長間の協議等があり、10 月の公表後では対応が間に合わない。

判断する上での情報が不十分

- ・市町村への説明会を開催しようにも、民間開放を行う場合の精度や信頼性の確保のための指針、入札・契約等に係る基準・条件が具体的に
ならなければ説明できない。
- ・試験調査の結果を踏まえなければ判断できない。
- ・登録調査員の扱いについて整理が必要。

統計局の対応

- ・19年度周期調査の民間開放に取り組む可能性のある地方公共団体については、個別に訪問して趣旨等を説明し、意見交換。
- ・試験調査の状況や基準・条件に関する検討状況等の地方公共団体が民間開放の実施を検討する上で必要と考えられる情報を随時提示。

福井県においては、条例制定に関し柔軟な対応が可能であったこと、また、過去の県独自の民間開放の取組や、試験調査の経験があったことなども踏まえ、2 月議会において事務処理特例条例が整備されたものと認識。

(2) 福井県下の市町への対応

2月以降、福井県・市町(全9市・8町)への説明会を集合形式で開催し、統計局の検討内容を説明、意見交換。また、その後、福井県と共同で各市町と個別に意見交換を実施。

各市町からの意見

- 適切な民間事業者が応札する見込みがどの程度あるか(特に、規模が小さい市町)
- 業務量がどの程度変わるのか
- 登録調査員からの理解が得られるか

統計局の対応

- ・業者説明会を実施し、民間事業者に対し取組内容、検討状況について説明(26社参加)
- ・市町の意見を踏まえた入札仕様書モデル例等(案)の修正版など、更なる情報の提供等の支援を実施。

越前市の他にも意欲を示す市町は存在していたが、4月の統一地方選の影響等もあり対応に向けた検討期間が不足していたこと等から、1市のみとなったものと認識。

3. 今後の大規模周期調査に向けた統計局の取組

平成19年度の大規模周期調査の民間開放が福井県越前市だけであったことについては、入札・契約等に係る基準・条件の提示も含めたスケジュール面での厳しさが大きな要因の一つであったことにかんがみ、統計局としては、20年度の大規模周期調査である住宅・土地統計調査における民間開放の実施に向けて、スケジュール、入札・契約等に係る基準・条件の早期提示等について、以下のとおり進めることが必要と認識。

住宅・土地統計調査における民間開放の実施に向けて、7月中に都道府県会議の場の活用等により地方公共団体に対する前広かつ早期の情報提供・意見交換を実施し、平成19年9月中に調査実施計画案を策定する。

実施計画案の策定と併せて、越前市での検討状況も踏まえ、統計調査員の活用方策に係る具体的検討を進める。

地方公共団体との意見交換等を踏まえ、入札・契約等に係る基準・条件を実施計画案策定後できるだけ早期に提示する。

民間事業者からの意見聴取などによる、民間事業者の応札可能性について地方公共団体への一定の情報提供を行う。